障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例 の啓発・相談支援等の取組状況について

障がい者支援課

1 啓 発

- (1) 県民・事業者共通
 - ア 広報媒体の活用
 - (7) 条例周知チラシの作成・配布
 - ・ 経済団体、当事者団体、市町村等に配布
 - ・ 出前講座、各種イベントでの配布
 - ・ コンビニ店舗での掲示
 - (イ) 県広報ラジオ番組での周知
 - 条例の理念・目的について (R4.4)、合理的配慮について (R4.9)
 - (ウ) インターネットバナー広告
 - ・ 条例のポイントの周知 視聴数 124,405 回

イ 研修等

- (ア) 共生社会づくりフォーラムの開催 (R5.1)
 - 参加者(同時配信を含む) 224名
 - アーカイブ視聴再生回数 956 回 (2/20~3/19)
- (イ) 出前講座の実施

	4 年度	5年度(8月まで)	
実施回数	23 回	16 回	
受講者数	654 人	653 人	
受講者満足度	95%	96%	
主な出前先	当事者団体、市町	村、企業、大学、	
	警察学校、美術館等		



ブラインド体験の様子

ウ イベント出展

区分	取組内容		
イベント	①24 時間テレビ(R4. 8、R5. 8)		
	②商業施設 (R4.7、R6.1 予定)		
出展内容	①ボッチャ、競技用車いす試乗、ブラインド体験(アイマスクと		
	白杖を使った歩行体験)		
	②ボッチャ、レーザービーム射撃体験、協力店舗でパネル展示		
来場者数	①R4:約520人、R5:約600人、②R4:約500人		

(2) 事業者

ア 事業者向けリーフレットの作成・配布

・ 合理的配慮の提供に関するリーフレットを経済団体等を通じて配布

イ ともいきカンパニー認定制度の運用(R4.10~)

優れた合理的配慮を提供すると宣言した県内事業所を認定

認定区分	ともいきホスピタリティ	ともいきワークプレイス		
認定内容認定数	障がい者にやさしいサービスを 提供する 事業所 30 事業所	障がい者が働きやすい職場環境 づくりを 行う事業所 36 事業所		
(R5.11.7) 認定事業所の	ホテル業、建設業、保険代理業、	l		
主な業種	飲食業、ライブハウス、スポーツクラブ等			

2 県組織内部の取組

ア 目標設定

全庁を挙げて障がい者共生づくりを率先垂範するため、全組織共通目標を設定

目標	目標値	実 績		
研修受講率	100%	達成 100%		
障がい者 雇用率	法定雇用率以上	達成 知事部局 2.84%、教育委員会 2.51% (法定雇用率 知事部局 2.6%、教委 2.5%)		
優先調達金額	前年度実績以上	達成 59,147 千円 (前年度 50,439 千円)		
意思疎通支援	県が発信する情報 にアクセスしやす い配慮等 100%	概ね達成 「参加申込書に合理的配慮を申し出る欄を設けた割合」のみ100%に至らず。		

イ 研修の実施

研修区分	e−ラーニング	集合研修
受講内容	全職員対象 R4 障がい者共生条例全般 R5 合理的配慮と事前的改善措置**	当事者講師によるグループワーク等 R4 1 会場、31 人 R5 4 会場 (R5.10~11 予定)
受講状況	理解度 96%	満足度 90%

※ R5.9~11 取組中

3 障がい者差別解消相談窓口における相談対応状況

令和4年度相談延べ件数 204件

(延べ件数の内訳)

単位:%

相談者		相談内容		対応結果	
本人	80.4	不当な差別的取扱い	5. 9	調整等の実施	22. 5
家族	8.3	合理的配慮の不提供	9. 3	専門機関の紹介	6. 4
支援者等	3. 4	制度説明	7. 4	制度説明	7. 4
民間事業者	1.0	その他**	77. 4	傾聴・助言等	63. 7
その他	6.9				

※ 生活上の悩みや不満、話を聞いてほしい等